

## 特定非営利活動法人再生医療推進センター臨時理事会議事録

- 1 日 時 2018年11月10日(土)  
16時10分から17時30分まで
- 2 場 所 井上クリニック糖尿病センター会議室  
(京都市下京区四条町烏丸西入函谷鉾89 函谷鉾ビル 5F)
- 3 出席理事数 8名(うち委任状出席者数12名) 理事総数 21名
- 4 審議事項  
第1号議案 新理事候補の承認の件  
第2号議案 特定認定再生医療等委員会の規程書等変更の承認の件  
第3号議案 細則変更の承認  
第4号議案 議事録署名人の選任の件
- 5 報告事項  
①特定認定再生医療等委員会の状況  
②認定特定非営利活動法人化の状況
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果  
特定非営利活動法人再生医療推進センターの理事会において、上記の通りの20名の理事が出席した。理事長井上一知は、本日の理事会は理事総数の2分の1以上の出席があったので有効に成立した旨を告げ、開会を宣言した。  
議長を選出すべく、全員で互選したところ井上一知理事長が選ばれ、本人はこれを承諾し、議長席に着き、16時10分、特定非営利活動法人再生医療推進センターの理事会の開会を宣言し、議事に入った。なお、臨時総会も同時に開催した。まずは臨時理事会の審議事項を行った後に、臨時総会の審議事項を執り行った。  
  
第1号議案 議長は新理事候補の承認の件に関して資料No.1110-①に基づいて、候補者長谷川正治氏、湯川二郎氏の紹介をされた。加えて、口頭で追加の説明をされた。その後、その承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。  
  
第2号議案 議長は、特定認定再生医療等委員会の規程書等変更の承認の件について、守屋理事から経緯および詳細の説明を求めた。同理事より、資料No.1110-②に基づいて各項目毎に説明があった。その後、各項目毎に、その承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。苦情及び問合せを受け付ける窓口は、「再生医療等相談窓口」として本センターのホームページに設けることとした。その際、当該特定認定再生医療等委員会が関与する相談案件に限ることし、相談は書面あるいは電磁的方法によるものとする。電話等による相談は、適確な対応の難しさ、あるいは曖昧さや齟齬を生む恐れがあるので受け付けないこととした。また、相談内容に応じた規定を定めることも決議された。なお、認定再生委員会の規程書作成の動議が議長よりあり、全員異議なくこれを了承し、本動議は可決された。認定再生委員会の規程書作成は守屋理事を中心に作成することが承認された。  
  
第3号議案 議長は細則変更について、守屋理事に説明を求めた。同理事からは、変更点は、特定認定再生医療等委員会の規程書と重複する条項等は削除するとの説明があった。

その承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第4号議案 議事録署名人について議長より、本日出席の大熊藍子理事、重松一生理事が候補として提起され、その承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

報告事項 報告事項の①特定認定再生医療等委員会の状況、②認定特定非営利活動法人化の状況は資料1110-⑤に基づいて、守屋理事より、報告された。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人再生医療推進センターの理事会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(17時30分)

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は、次に署名押印をする。

2018年11月11日

議長 井上一知

議事録署名人 大熊藍子

同 重松一生

井上

大熊

重松